平成２３年（フ）第１１１３号
千葉市中央区稲荷町３丁目18番７号　カンユウＩＮＡＲＩ404号
債務者　吉野　智恵
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３４４号
千葉市稲毛区園生町468番地32
債務者　大沼エイ子
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　真希
4　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３６８号
千葉県船橋市丸山３丁目17番２号
債務者　奥田　益弘
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　秀行
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３７１号
千葉県市川市関ケ島２番６―401号アークフィールズ市川
債務者　海老原　功
1　決定年月日時　平成24年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島崎　克美
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６１８号
名古屋市千種区竹越２丁目６番25号　ガーデン香流３Ｃ号
債務者　デューポイント内田橋店こと企画こと佐々木和博
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　英男
4　破産債権の届出期間　平成24年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３３７号
千葉市中央区仁戸名町285番地４
債務者　田邊　義行
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　文志
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１７６号
千葉県市川市北方町４丁目1981番地３
債務者　湯浅　豊年
1　決定年月日時　平成24年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古宮　明
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５１３号
千葉市中央区中央３丁目４番９号
債務者　君塚幸多朗
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　耕三
4　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３３３号
千葉市若葉区千城台南４丁目13番１号　和陽園
債務者　平林　博
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１１５号
金沢市三口町火123番地　ニューシティ峰・103号、従前の住所石川県羽咋市中央町サ71番地
債務者　久保　伸一
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸水　武史
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第７６９号
横浜市金沢区寺前１丁目１番５号　ヴィラヤマナカ４―104
債務者　大森　昭彦
1　決定年月日時　平成24年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　春代
4　破産債権の届出期間　平成24年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月19日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６号
熊本県八代郡氷川町宮原334番地
債務者　松本　茂
1　決定年月日時　平成24年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第９号
長崎県佐世保市黒髪町35番25号　ヤマダハイツ201、旧住所長崎県佐世保市黒髪町6178番地７　松本ハイツＮＯ3205号
債務者　山内　瑞穂（旧姓山本）
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　茂利
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第８５号
埼玉県比企郡滑川町大字月輪1106番地２　昭和コーポ第７―103号
債務者　清水　昌子（旧姓村山）
1　決定年月日時　平成24年４月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部